

随意契約（相手方指定）調書

件名	インターネット接続基盤更改及び運用監視委託	5200472
工（納）期	令和11年3月31日	
契約締結日	令和5年7月11日	
契約金額	239,800,000円（消費税込み）	

契約相手方	日本電子計算株式会社  (法人番号：2010601038584)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>インターネット接続基盤更改及び運用監視委託</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 日本電子計算株式会社 所在地 東京都千代田区九段南一丁目3番1号 代表者 取締役執行役員公共事業部長 野上 裕司</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、インターネット接続基盤に係る現行システムの運用監視契約が令和5年度末で終了することに伴い、システム基盤部分の更改作業、図書館・ホームページシステムとのハウジング、及び更改後の運用監視業務について委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の承認を得たうえで、上記業者を契約相手方と指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 主管課において、区のインターネット接続システム構成要件に合致するサービスを提供可能な業者について調査したところ、システム基盤提供とハウジングサービスの両方を提供できる事業者は、上記業者のみであった。 上記業者は、総務省の「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の登録がある事業者の中で、「自治体専用クラウド」として認定を受けている唯一の事業者であり、多数の自治体での導入実績を有するため、確実な履行が期待できる。 また、本件の更改にあたっては、セキュリティ向上と経費削減のためクラウドサービスに移行するものであるが、上記業者と既に契約締結している「荒川区業務システム稼働環境サービス提供契約」での利用回線を活用できるため、新たな回線敷設が不要であり、効率的な実施が可能である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>